

製品区分： 01.家庭用電気製品

経済産業省管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省 受付年月日
A200700313 2007-2854 2007/07/30 (事故発生地) 大阪府	エアコン	エアコン運転中、急に運転が停止したため、再度スイッチを入れ直した。約15分後くらいに「ポーン」という音がしたので確認したところ、エアコン上部にある天袋から火が出ているのを発見し、電源を切った。 (火災)	調査の結果、電源コードがねじり接続されており、その部分から発火した事故であると思われる、施工不良による事故であると判断した。 (D1)	(受付:2007/08/08)
A200700385 2007-2971 2007/08/21 (事故発生地) 京都府	延長コード	延長コードのプラグ根元部が焼損し、壁を一部焦がした。 (火災)	当該製品の定格容量を大きく超える複数の家電製品を接続して使用したため、コードが発熱し出火に至った事故であることから、使用者の誤使用による事故であると判断した。 (E1)	(受付:2007/09/03)
A200700416 2007-3490 2007/09/07 (事故発生地) 和歌山県	エアコン	家人が帰宅した際に、火災を発見し消火した。当該機器及び天井照明器具、天井、カーテン等が焼損した。 (火災)	当該製品の電源コードの差し込みプラグが別のプラグへ付け替え接続されており、その部分から発火した事故であると思われる、施工不良による事故であると判断した。 (D1)	(受付:2007/09/13)
A200700418 2007-3492 2007/09/03 (事故発生地) 福岡県	電子レンジ	当該製品で樹脂製容器に入れた食品を温めていたところ、容器と食品から発火した。 (火災)	製品内部の電気部品には発火の痕跡が認められず、食品の過加熱により食品から発火したものと考えられ、使用者の不注意による事故であると判断した。 (E2)	(受付:2007/09/13)

製品区分： 01.家庭用電気製品

経済産業省管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省 受付年月日
A200700963 2007-6039 2008/02/04 (事故発生地) 岡山県	電気ストーブ	ストーブのそばでズボンを乾かしたままその場を離れ、戻ってくるとストーブ付近が燃えており、テレビ、ズボン、カーペット等を焼損した。 (火災)	調査の結果、当該製品内部には発火の痕跡は認められず、製品の近傍に置かれていた衣類がストーブに接触したことにより火災に至ったものと判断した。 (E1)	(受付:2008/02/13)
A200700971 2007-6367 2008/02/05 (事故発生地) 愛知県	エアコン	当該製品付近が激しく焼損する火災が発生した。 (火災)	調査の結果、室内機の内部から出火した痕跡はなく、室内機は壁に取り付けられている裏板とともに落下し焼損した状況にあった。壁からの延焼で落下・焼損に至ったものと判断した。 (F2)	(受付:2008/02/14)
A200700974 2007-6057 2008/02/03 (事故発生地) 岩手県	電気蓄熱暖房器	当該製品付近より、出火する火災が発生した。 (火災)	調査の結果、当該製品の温風吹き出し口を塞ぐように衣類等が置かれていたため、衣類等が温風の熱で発火したものと判断した。なお、取扱説明書に注意事項が記載されている。 (E1)	(受付:2008/02/14)
A200700995 2007-6496 2008/01/09 (事故発生地) 北海道	発電機	漁船のキャビン内で当該機器を使用中、CO中毒により死亡した。 (死亡 CO中毒)	漁船キャビン内のドアを閉め切った状態で当該製品を使用していたため、排気ガスが滞留し、CO中毒になったものと思われ、製品に起因する事故ではないと判断した。 (E1)	(受付:2008/02/18)

製品区分： 01.家庭用電気製品

経済産業省管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省 受付年月日
A200800177 2008-0807 2008/05/11 (事故発生地) 北海道	オーブントースター	キッチンから出火する火災が発生し、当該製品を含む複数の電気製品が焼損した。 (火災)	調査の結果、事故品は外郭のみの焼損であり、電気部品には発火の痕跡が見られず、事故後も機器は正常に動作することから、製品に起因する事故ではないと判断した。 (F2)	(受付:2008/05/21)
A200800183 2008-0865 2008/05/06 (事故発生地) 鹿児島県	換気扇	当該製品の周辺で火災が発生した。 (火災)	調査の結果、事故当時、当該製品は壁スイッチにより電源が切られており、製品内部の電気部品や基板に発火等の痕跡は無かったことから、製品に起因する事故ではないと判断した。	(受付:2008/05/22)
A200800201 2008-0889 2008/03/00 (事故発生地) 神奈川県	電気あんか	当該製品を使用していたところ、低温火傷を負った。 (重傷)	調査の結果、当該製品に故障や異常発熱がみられなかった。取扱説明書で警告している方法での使用をしたため、低温火傷を負ったもので、製品に起因しない事故と判断した。	(受付:2008/05/29)
A200800214 2008-0984 2008/05/21 (事故発生地) 東京都	携帯電話	ガラステーブルの上の紙に当該製品を置き、充電しながらハンズフリーで通話中にテーブル付近から発煙し、紙が直径1cm程度焦げていた。 (火災)	製品に損傷、傷はなく、機能上も問題ないことが現場で確認できた。	(受付:2008/06/02)

製品区分： 01.家庭用電気製品

経済産業省管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省 受付年月日
A200800249 2008-1084 2008/05/28 (事故発生地) 佐賀県	水槽用照明器具	水槽用ポンプの電源プラグを当該製品 付属の電源コンセントに差し込んで使 用していたところ、接続部分が焼損し た。 (火災)	調査の結果、当該製品の付属コンセントと水槽ようポンプの電源プラグのすきまにほこりが溜まり、水分を含んだことにより、トラッキング現象が発生して発火したものであり、製品に起因する事故ではないと判断した。なお、取扱説明書でも注意事項が記載されている。 (E2)	(受付:2008/06/10)
A200800281 2008-1139 2008/06/06 (事故発生地) 群馬県	冷凍庫	当該製品付近から出火しているのを発 見し、消火した。 (火災)	調査の結果、使用者が、つぶれていた半断線していた電源コードにビニールテープを巻いて使用していたことから、発火したものであり、製品に起因しない事故であると判断した。 (E4)	(受付:2008/06/13)
A200800298 2008-1051 2008/06/10 (事故発生地) 愛媛県	照明器具	台所の当該製品付近から発煙していた ため消火した。 (火災)	調査の結果、1. 放熱口に断熱材が覆い被さる等の施工不良、2. 指定外の白熱球の使用、により、放射熱が高温になり、電源コードの被覆が溶融・炭化しショートして、発火したもので、製品に起因する事故ではないと判断した。 (D1)	(受付:2008/06/18)
A200800308 2008-1241 2008/05/30 (事故発生地) 東京都	電気洗濯機	屋外の軒下に設置されていた当該製品 の電源コードのプラグ側部分から発火 したと思われる火災が発生した。 (火災)	電源コードがブロックで押さえつけられていたため、電源コードが断線し発火に至ったものであり、断線以外の異常は見られず、製品に起因する事故ではないと判断した。 (E3)	(受付:2008/06/20)

製品区分： 01.家庭用電気製品

経済産業省管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省 受付年月日
A200800601 2008-2641 2008/09/06 (事故発生地) 東京都	IH調理器	当該製品で使用済みの天ぷら油を凝固剤で処理しようと、市販の鍋に油を入れ、加熱を開始したところ、鍋から炎が上がった。 (火災)	専用鍋を使用せず、安全装置が働かない手動モードで加熱を開始した後にその場を離れ、放置したことから油が過熱・出火したものであり、製品に起因する事故ではないと判断した。 (E2)	(受付:2008/09/12)
A200800620 2008-2658 2008/09/07 (事故発生地) 愛知県	テレビ(ブラウン管型)	異臭がして確認すると、当該製品から火柱があがっていた。 (火災)	調査の結果、電源コードに出火元とみられる溶融痕があった。事故品内部から出火の痕跡はなく、断線位置から外的要因によりコードが断線し、発火したものと判断した。 (F2)	(受付:2008/09/17)
A200800628 2008-2791 2008/09/10 (事故発生地) 長野県	釘打機	当該製品を使用していたところ、打ち込みを行った釘が木材の端をかすめて突き抜け、別の作業者の胸部に刺さり死亡した。 (死亡)	取扱説明書で禁止している脚立を使用した不安定な状況で、かつ無理な姿勢で打ち込みを行ったため発生した事故であり、製品に起因する事故ではないと判断した。 (E2)	(受付:2008/09/19)
A200800644 2008-2872 2008/09/19 (事故発生地) 大阪府	IH調理器	当該製品の上に置いていた紙パックが焼損する火災が発生した。 (火災)	当該製品を使用し、目を離している間にプレートの上に置かれていた紙パックの内側に貼られたアルミ箔が過熱され発火したものであり、製品に起因する事故ではないと判断した。なお、取扱説明書には、「可燃物を近づけない」との警告表示がなされている。 (E2)	(受付:2008/09/26)

製品区分： 03.燃焼器具

経済産業省管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省 受付年月日
A200700004 2007-1479 2007/05/15 (事故発生地) 広島県	ガスこんろ (LPガス用)	工場の休憩室にて、消費者がガスの異臭に気づき、消費設備を確認しようとしたところ、何らかの着火源により漏洩していたガスに引火、爆発、火災となり、1名の方が重傷のやけどを負い、家屋が半壊した。 (火災 重傷)	調査の結果、当該機器の器具栓は閉状態であり、漏洩等の不備が認められないことから、当該製品に起因する事故ではないと判断した。 (F2)	(受付:2007/05/23)
A200700138 2007-1935 2007/06/04 (事故発生地) 北海道	ガスこんろ (都市ガス用)	当該機器を使用中の飲食店において、火災が発生した。 (火災)	調査の結果、当該機器には不具合はなく、天ぷら油による火災であり、使用者の不注意による事故と判断した。 (E2)	(受付:2007/06/13)
A200700220 2007-2289 2007/07/01 (事故発生地) 京都府	ガス炊飯器 (都市ガス用)	ガス炊飯器の釜を洗った後に、乾燥目的で釜をセットし、空焚きの状態で点火したところ、ガスゴム管が焼損及び炊飯器側面の一部を損傷した。 (火災)	ガス炊飯器にはガス漏洩等の異常は認められないことから製品に起因する事故ではないと判断した。 (F2)	(受付:2007/07/10)
A200700224 2007-2290 2007/07/01 (事故発生地) 京都府	屋内ゴム管 (都市ガス用)	ガス炊飯器の釜を洗った後に、乾燥目的で釜をセットし、空焚きの状態で点火したところ、ガスゴム管が焼損及び炊飯器側面の一部が焦げた。 (火災)	調査の結果、当該製品に不具合は認められず、炊飯器の釜部と燃焼部の間に当該製品が挟み込まれていたために燃焼部の炎に接触して焼損したものと判断した。 (E2)	(受付:2007/07/11)

製品区分： 03.燃焼器具

経済産業省管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省 受付年月日
A200700243 2007-2254 2007/07/10 (事故発生地) 鳥取県	ガスこんろ（LPガス用）	2口のガス栓の1つと接続した2口のガスこんろの左バーナーでお湯を沸かしながら、右のガスバーナーに火をつけたところ爆発した。家人が全身に火傷を負い、窓や天井などが破損した。 (管理番号A200700251と同一事故)	ガスこんろにはガス漏洩等の異常は認められないことから製品に起因する事故ではないと判断した。	(受付:2007/07/20)
A200700277 2007-2658 2007/07/22 (事故発生地) 千葉県	半密閉式ガスふろがま（LPガス用）	浴槽いっぱいに水を張り、さらに給水をし続けながら沸かしている途中でふろがまから出火し、機器本体を焼損した。	調査の結果、あふれた水で内部のガス噴射ノズル等が冠水したためガスがバーナー一部に供給されなくなり、漏れたガスに何らかの原因で着火し、燃焼したと判断した。	(受付:2007/08/01)
A200700462 2007-3563 2007/09/18 (事故発生地) 富山県	半密閉式ガスふろがま（LPガス用）	入浴中に倒れ、病院に搬送されたが、一酸化炭素中毒により死亡した。	調査の結果、当該製品は換気口・給気口や窓のないコンクリート製の建築物に、排気ガスが室内に排出される状態で設置されていたため、燃焼空気が不足し不完全燃焼状態となって事故に至ったものと判断した。	(受付:2007/09/25)
A200700491 2008-0333 2007/09/21 (事故発生地) 山口県	石油ふろがま	五右衛門風呂のふろがまとして、地面に穴を掘ってふろがまを設置して使用していたが、追い焚きをした際、発煙したため消火した。	地面に穴を掘ってふろがまを設置することは、取扱説明書で禁止しており、設置の状況から灯油を供給するゴムホースが屈曲し、最終的に亀裂が入り、漏れた灯油に引火したためであり、使用者の誤使用による事故であると判断した。	(受付:2007/10/04)

製品区分： 03.燃焼器具

経済産業省管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省 受付年月日
A200700584 2008-0340 2007/10/29 (事故発生地) 高知県	屋外式ガス給湯付ふろがま（都市ガス用）	シャワーを30分ほど使用したあと、追い焚き運転をし外出した。その後外出中に給湯器付近より火災が発生した。	当該機器の前にダンボールが置いてあり、機器運転時に引火したものと判明した。当該機器の取扱説明書には「器具の周囲には燃えやすものを置かないでください。火災の原因になります。」と警告を記載しており、使用者の誤使用による事故であると判断した。	(受付:2007/11/07)
A200700605 2008-1100 2007/11/01 (事故発生地) 千葉県	ガスこんろ（ガス種不明）	当該製品に関わる火災が発生し、2名が軽傷を負った。	使用者が、グリルの火を消さないまま台所を離れたことにより火災に至ったものと思われ、使用者の不注意による事故であると判断した。	(受付:2007/11/14)
A200700606 2008-0341 2007/11/01 (事故発生地) 山梨県	ガスこんろ（LPガス用）	当該製品を使用中に火災が発生した。	使用者が、グリルの火を消さないまま台所を離れたことにより火災に至ったものと思われ、使用者の不注意による事故であると判断した。	(受付:2007/11/14)
A200700612 2008-0343 2007/11/08 (事故発生地) 滋賀県	ガスこんろ（LPガス用）	天ぷら調理中に出火し、こんろ周りの壁及び天井の一部が焦げた。	使用者が、天ぷら調理中に、その場を離れたことにより火災に至ったものと思われ、使用者の不注意による事故であると判断した。	(受付:2007/11/15)

製品区分： 03.燃焼器具

経済産業省管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省 受付年月日
A200700616 2007-3907 2007/10/14 (事故発生地) 茨城県	ガストーチ	囲炉裏の炭火を起こすため、当該製品で炭に着火させようとしたところ、爆発し、両手に火傷を負った。 (重傷)	調査の結果、当該製品に取り付けられたボンベが、着火した炭火の近傍に置かれたことから、炭火の輻射熱によりボンベが過熱されたため、爆発したものと判断した。 (E2)	(受付:2007/11/15)
A200700630 2007-4360 2007/11/08 (事故発生地) 埼玉県	ガス栓（LPガス用）	ガスこんろに点火しようとしたところ、爆発し、壁、床の一部を焼損し、2名が火傷を負った。 (火災)	調査の結果、当該製品に不備はなく、普段使用しない家人が調理をする際に誤って未使用栓を誤解放したためガスが漏れ、引火し爆発に至ったものと思われ、使用者の誤使用による事故と判断した。 (E2)	(受付:2007/11/21)
A200700633 2007-4387 2007/11/12 (事故発生地) 東京都	屋外式ガス湯沸器（都市ガス用）	当該機器を使用するため点火操作を繰り返した際、煙が出たため消火した。 (火災)	調査の結果、本体前板が外され、サービス会社以外の者の修理行為等何らかの外力により変形された燃焼室前板の隙間より炎があふれて火災に至ったもので、製品に起因する事故ではないと判断した。 (F2)	(受付:2007/11/21)
A200700654 2008-0344 2007/10/18 (事故発生地) 岡山県	屋内ゴム管（LPガス用）	ガスボンベと業務用鋳物こんろをゴム管で接続し、ふろがまのバーナー代わりに改造し、浴槽の下に置いてお湯を沸かそうとし、ライターで火を点けようとしたところ漏れていたガスに引火し、火傷を負い、住宅の壁と屋根の一部を焼損した。 (火災)	業務用鋳物こんろを本来の用途以外に改造して使用していたことから、使用者の誤使用による事故であると判断した。 (E1)	(受付:2007/11/28)

製品区分： 03.燃焼器具

経済産業省管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省 受付年月日
A200700704 2007-4841 2007/12/07 (事故発生地) 岩手県	石油ストーブ（開放式）	カートリッジタンクに給湯後、普段通りに使用していたら、当該製品が燃え上がっているのに気づき消火した。	調査の結果、石油ストーブの燃料に灯油ではなくガソリンを誤給油したことが判明したため、使用者の不注意による事故であると判断した。	(受付:2007/12/13)
A200700712 2007-4979 2007/12/12 (事故発生地) 静岡県	ガス小型湯沸器（LPガス用）	当該機器を使用中、目眩がして気分が悪くなった。翌日、病院に運ばれ一酸化炭素中毒と診断された。	調査の結果、バーナ内部に張ったクモの巣により給排気バランスが崩れ、燃焼排ガス中に一酸化炭素が多量に含まれたものであった。しかしながら、CO警報機が鳴ってうるさいと警報機を取り外し、異常を認識しつつ換気扇を外し換気を行わずに使用を続けていたため事故に至ったもので、使用上の問題であり、製品に起因する事故ではないと判断した。	(受付:2007/12/14)
A200700713 2007-4980 2007/12/07 (事故発生地) 静岡県	ガスこまろ（LPガス用）	当該製品（センサー付き側）で調理中に換気扇部から火が出ているのを隣人が発見した。	調査の結果、当該機器には不備がなく、使用者がコンロで調理中に火を消し忘れたまま外出し、何らかの要因で当該機器のゴムホースが過熱焼損し流出したガスに引火し火災に至ったものと思われ、製品に起因する事故ではないと判断した。	(受付:2007/12/14)
A200700745 2007-4909 2007/12/11 (事故発生地) 千葉県	ガスこまろ（ガス種不明）	こまろを使用して調理中に、その場を離れている間に火災が発生した。	使用者が、コンロで調理中、火を消さないまま、その場を離れている間に火災に至ったものと思われ、使用者の不注意による事故であると判断した。	(受付:2008/12/25)

製品区分： 03.燃焼器具

経済産業省管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省 受付年月日
A200700780 2008-0351 2007/12/19 (事故発生地) 奈良県	ガスこんろ（ガス種不明）	当該機器のグリルで調理中に、グリルの排気口から火が上がった。 (火災)	事故原因は、使用者が、グリルの水受け皿に水を入れずに使用していたこと、日常の清掃を怠っていたために機器に油が蓄積していたことから、油に引火したものであり、使用者の不注意による事故であると判断した。 (E2)	(受付:2007/12/28)
A200700787 2007-5274 2007/12/16 (事故発生地) 山口県	石油ストーブ（開放式）	消火後、油タンクに給油して戻す際に、カートリッジタンクからこぼれた灯油が当該製品にかかり引火して火災が発生した。 (火災)	調査の結果、ストーブの火を消して給油したものの、給油タンクの口金（ねじ式）を閉め忘れ、セットした際にカートリッジタンクから流出した灯油が燃焼筒の余熱により引火したものと判断した。 (E2)	(受付:2007/12/28)
A200700812 2007-5414 2007/12/29 (事故発生地) 埼玉県	ガスストーブ（都市ガス用）	火災が発生し、家人1名が死亡した。 (火災 死亡)	調査の結果、出火時には当該製品は使用されていないことが確認出来たため、製品に起因しない事故と判断した。 (F2)	(受付:2008/01/08)
A200700814 2008-0352 2007/12/23 (事故発生地) 三重県	石油ストーブ（開放式）	点火後に火力が大きくなりすぎたので火が点いたまま製品と一体となっている燃料タンクに給油したところ出火した。 (火災)	石油ストーブの燃料に灯油ではなくガソリンを誤給油したことによる事故であるため、使用者の不注意による事故であると判断した。 (E2)	(受付:2008/01/08)

製品区分： 03.燃焼器具

経済産業省管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省 受付年月日
A200700895 2007-5955 2008/01/23 (事故発生地) 岡山県	石油温風暖房機（開放式）	当該製品の電源コードから出火し、近傍にあったダンボールへ引火し、床と机の一部を焼損した。 (火災)	調査の結果、当該製品の電源コードが椅子等の外的要因により圧力を受けて被覆が損傷し、ショートしたため、近傍のダンボールへ引火したものと判断した。 (E2)	(受付:2008/01/30)
A200700896 2007-5956 2007/12/01 (事故発生地) 愛媛県	石油ストーブ（開放式）	火災が発生し、当該製品の一部が焦げた。 (火災)	調査の結果、燃焼筒としん外筒との隙間にしんがはみ出したまま使用されていたため、隙間から炎があふれ、溜まっていた埃に引火したものと判断した。 (E2)	(受付:2008/01/30)
A200700900 2008-1311 2008/01/18 (事故発生地) 愛知県	ガスストーブ（都市ガス用）	当該機器を点けたまま外出し、当該機器横に設置してあったハンガーラックが何らかの拍子で倒れて、衣類等が焼損した。 (火災)	当該機器には不具合はなく、使用者がストーブを消火せずに外出し、不在中にストーブの横にあったハンガーラックが何らかの原因で倒れ、衣服がストーブの上に落下したことにより火災に至ったと思われ、使用者の不注意による事故であると判断した。 (E2)	(受付:2008/01/31)
A200700904 2007-5684 2008/01/18 (事故発生地) 石川県	ガス調整器（LPガス用）	ガスこんろを使用中に火災が発生した。 (火災)	調査の結果、使用者がボンベを交換した際、当該機器と容器（8kgボンベ）のねじ締めが不十分であったことからガスが漏れて引火したものであり、製品に起因する事故ではないと判断した。 (E3)	(受付:2008/02/01)

製品区分： 03.燃焼器具

経済産業省管理番号 NITE管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省 受付年月日
A200700931 2007-5776 2008/01/16 (事故発生地) 富山県	ガスこんろ（都市ガス用）	当該機器の右こんろを使用して調理中、その場を離れた。約30分後に、焦げくさい臭いに気がついて確認すると、炎が上がっていた。 (火災)	使用者が、グリルの火を誤って点火させ、火を消さないまま、その場を離れて別室にいた間に火災に至ったものと思われ、使用者の不注意による事故であると判断した。 (E2)	(受付:2008/02/06)
A200700943 2007-6175 2008/01/30 (事故発生地) 香川県	石油給湯機	屋外に設置していた当該機器内部から出火し、網戸を焼損した。 (火災)	調査の結果、当該機器は過去に修理実績のある製品であり、修理の不具合によるものと判断した。 (D2)	(受付:2008/02/08)
A200700965 2007-6070 2008/02/01 (事故発生地) 秋田県	ガスこんろ（LPガス用）	台所で爆発事故があり、窓等を破損した。 (火災)	調査の結果、当該機器に不備はなく、台所で使用していた石油ファンヒーターの前にカセットこんろ用ガスボンベが置かれていたことから、ボンベが過熱により爆発したものと思われ、製品に起因しない事故と判断した。 (E2)	(受付:2008/02/13)
A200700975 2007-5794 2008/01/17 (事故発生地) 富山県	石油温風暖房機（開放式）	当該機器を使用中に突然爆発音があり、その影響で天井の一部に穴が開いた。 (火災)	事故原因は、使用者が、当該機器の吹き出し口付近にスプレー缶を置いていたことにより、スプレー缶の過熱から爆発・引火に至ったものと思われ、使用者の不注意による事故と判断した。 (E2)	(受付:2008/02/14)

製品区分： 03.燃焼器具

経済産業省管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省 受付年月日
A200701008 2007-6228 2008/02/10 (事故発生地) 北海道	ガソリンこんろ	湖上に張られたテント内に人が倒れており、死亡が確認された。閉めきったテント内で当該製品が使用されていた。	屋外専用であり、テント内での使用を禁止する注意表示が本体及び取扱説明書に記載されている当該製品をテント内で使用したことにより一酸化炭素中毒に至ったものであると判断した。	(受付:2008/02/20)
A200701010 2007-6149 2008/02/05 (事故発生地) 岩手県	ガスこんろ (LPガス用)	当該機器が出火元と思われる火災が発生した。	調査の結果、当該機器には不備がなく、使用者がグリルで調理中に火を消し忘れたことにより、清掃不良により水受け皿に溜まっていた油脂などに引火し火災に至ったものと思われ、使用者の不注意による事故と判断した。	(受付:2008/02/21)
A200701011 2007-6545 2008/02/02 (事故発生地) 広島県	ガスこんろ (LPガス用)	台所が出火元と思われる火災が発生し、家人が軽い火傷を負った。	調査の結果、当該機器には不備がなく、使用者が当該機器の奥の窓に手を伸ばした際に誤って体が機器の点火ボタンに触れ、コンロの火が衣服に引火し、脱ぎ捨てられた衣服が火元となり火災に至ったものと思われ、製品に起因する事故ではないと判断した。	(受付:2008/02/21)
A200701012 2007-6546 2008/02/05 (事故発生地) 愛知県	ガスこんろ (LPガス用)	当該機器付近より出火する火災が発生した。	調査の結果、当該機器には不備がなく、濡れた衣服を当該機器で乾かしている際に衣服に引火し火災に至ったものであり、製品に起因する事故ではないと判断した。	(受付:2008/02/21)

製品区分： 03.燃焼器具

経済産業省管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省 受付年月日
A200701016 2008-1313 2008/02/09 (事故発生地) 新潟県	ガスこんろ（都市ガス用）	当該機器グリルで魚を調理中に、その場を離れ、しばらくして戻ってみると、グリル内が赤くなっていたため、グリル扉を開けたら炎が上がった。 (火災)	使用者が、グリルで調理中、火を消さないまま、その場を離れている間に、グリル庫内の堆積した油脂に引火し火災に至ったものと思われ、使用者の不注意による事故であると判断した。 (E2)	(受付:2008/02/21)
A200701020 2007-6275 2008/02/10 (事故発生地) 北海道	石油ストーブ（半密閉式）	当該機器付近から火災が発生し、家人1名が死亡した。 (火災 死亡)	調査の結果、焼損の状況から当該ストーブ内部からの出火ではなく、可燃物の接触による出火と判断した。 (F2)	(受付:2008/02/21)
A200701022 2007-5546 2008/01/14 (事故発生地) 北海道	石油ストーブ（半密閉式）	当該機器前に近接してバスタオルを掛けた状態で、当該機器を点けたまま外出したことから、バスタオルに引火し、火災が発生した。 (火災)	当該ストーブをつけたまま外出し、前方にかけていたバスタオルに引火したことから、使用者の不注意による事故であると判断した。 (E2)	(受付:2008/02/21)
A200701023 2007-6048 2007/12/14 (事故発生地) 北海道	石油ストーブ（開放式）	当該製品から出火する火災が発生した。 (火災)	タンク口金の締め方が不十分であったため、灯油が漏れ、漏れた灯油に引火した火災事故であるため、使用者の不注意による事故と判断した。 (E2)	(受付:2008/02/22)

製品区分： 03.燃焼器具

経済産業省管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省 受付年月日
A200701050 2008-1314 2008/02/21 (事故発生地) 静岡県	ガスこんろ (LPガス用)	当該機器を使用中に火を点けた状態で外出し、台所の内壁と外壁の一部を焼損する火災が発生した。	使用者が、グリルで調理中、火を消さないまま外出したことにより火災に至ったものと思われ、使用者の不注意による事故であると判断した。	(受付:2008/02/28)
A200701057 2007-6394 2008/01/24 (事故発生地) 大阪府	石油ストーブ (開放式)	灯油タンクに給油後、タンクを本体に戻し点火したが給油サインが出ていた。灯油タンクを上下に動かし引き抜いたところ、口金の締め方が十分でなかったため、灯油が漏れて引火した。	口金の締め方が不十分であったため、灯油が漏れ、漏れた灯油に引火した火災事故であるため、使用者の不注意による事故と判断した。	(受付:2008/02/29)
A200701060 2008-1315 2008/02/21 (事故発生地) 福井県	ガスこんろ (都市ガス用)	右コンロでお湯を沸かしていたところ、グリル排気口から炎が上がった。	使用者が、右コンロに点火する際、グリルの点火ボタンも一緒に押してしまったことから、清掃不良で魚油等が付着していたグリルから火災に至ったものと思われ、使用者の不注意による事故であると判断した。	(受付:2008/02/29)
A200701076 2007-4737 2007/12/02 (事故発生地) 山梨県	石油ふろがま	当該機器のスイッチを入れた時ボンという音がしたため様子を見に行ったが異常がなかったため、再度、スイッチを入れた。しかし、水が温まらないので確認すると、当該機器付近から出火していた。	当該機器の周りが板や手押し車などで囲まれていたことから、空気不足による燃焼不良により、未燃ガスに引火し、火災に至ったものと思われ、使用者の誤使用による事故と判断した。	(受付:2008/03/05)

製品区分： 03.燃焼器具

経済産業省管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省 受付年月日
A200701078 2007-6540 2008/02/25 (事故発生地) 愛知県	半密閉式ガスふろがま (都市ガス用)	入浴中に浴室で家人が死亡しているのが発見された。当該住宅は外壁の塗装工事中であり、廊下に面した窓や風呂釜を収めるスペースの扉をビニールシートで覆ってあった。	調査の結果、当該製品は一次排気筒が外れて隙間ができており、さらに当該現場の建物は塗装工事中であり、給気口等がビニールシートで覆われていた。その結果、不完全燃焼が生じ、一酸化炭素中毒に至ったもので、塗装工事の際の作業不良と判断した。	(受付:2008/03/05)
A200701084 2008-1316 2008/02/20 (事故発生地) 京都府	ガスこんろ (都市ガス用)	当該機器で調理中に天ぷら油に引火し、火災が発生した。	当該機器に不具合はなく、使用者が、揚げ物調理中に油に引火したと思われ、使用者の不注意による事故であると判断した。	(受付:2008/03/06)
A200701092 2007-6911 2008/03/05 (事故発生地) 神奈川県	ガスこんろ (LPガス用)	当該機器で調理中、当該機器のゴミ受けより出火した。	調査の結果、調理中に火の付いた食材がバーナー間のすき間から下に落ち、油受け皿に溜まった油に引火し、火災に至ったものと判断した。	(受付:2008/03/07)
A200701096 2007-5113 2007/12/23 (事故発生地) 岐阜県	石油温風暖房機 (開放式)	火災が発生し、家人1名が死亡した。	調査の結果、カードリッジタンクのふたを閉め忘れたため給油時に灯油がこぼれ、火災に至ったものと判断した。	(受付:2008/03/07)

製品区分： 03.燃焼器具

経済産業省管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省 受付年月日
A200701119 2008-1317 2008/02/27 (事故発生地) 鹿児島県	ガスこんろ（LPガス用）	当該機器の調理油過熱防止装置がない側のコンロで調理中、鍋を火に掛けたままの状態での場を離れた間に出火した。	当該機器に不具合はなく、使用者が、天ぷら鍋をかけたまま、その場を離れた間に出火したと思われ、使用者の不注意による事故であると判断した。	(受付:2008/03/13)
A200701129 2007-7081 2008/02/22 (事故発生地) 千葉県	石油ストーブ（開放式）	当該機器に給油タンクをセットしようとした所、給油タンクから灯油がこぼれて引火して火災になった。その際、1名が軽傷を負った。	調査の結果、当該製品の消火を確認せず給油しようとした際に、給油タンクのネジ式キャップが完全に締まっていなかったため、当該製品にセットする際に給油口から灯油がこぼれてかかり、火災に至ったものと判断した。なお、取扱説明書に、給油時に消火する旨の注意事項が記載されている。	(受付:2008/03/14)
A200701136 2007-7123 2008/03/08 (事故発生地) 長崎県	屋外式ガス湯沸器（LPガス用）	当該機器を使用中、異臭に気がつき確認すると、当該機器の排気口前方に施工された冷凍機用配管が焼いていたため消火した。	調査の結果、当該機器には不備はなく、事故現場には当該機器排気口の前方に離隔距離を取らずに冷凍機用配管が施工されていたため、当該機器の排気が配管の保温材に当たり保温材が焼ったものと思われ、冷凍機設置の際の施工不良による事故と判断した。	(受付:2008/03/18)
A200701137 2007-4733 2007/11/27 (事故発生地) 秋田県	ガスこんろ（都市ガス用）	当該機器のグリルの火を消し忘れたまま外出している間に出火した火災が発生した。	使用者が、グリルで調理中、火を消さないまま外出したことにより火災に至ったものと思われ、使用者の不注意による事故であると判断した。	(受付:2008/03/18)

製品区分： 03.燃焼器具

経済産業省管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省 受付年月日
A200701139 2008-1319 2008/03/11 (事故発生地) 静岡県	ガスこんろ (LPガス用)	当該機器に鍋を掛けたままその場を離れている間に 出火する火災が発生した。 (火災)	使用者が、こんろの火を消さないまま台所を離れたことにより火災に至ったものと思われ、使用者の不注意による事故であると判断した。 (E2)	(受付:2008/03/18)
A200701140 2007-6891 2008/03/05 (事故発生地) 滋賀県	石油温風暖房機 (開放式)	当該製品を点火後、火災が発生し、当該製品の操作部及びテレビ、畳、布団等を焼損した。 (火災)	調査の結果、当該製品に異常燃焼した痕跡がなく、内部の電気部品等にも発火の痕跡が認められないことから、製品に起因する事故ではないと判断した。 (F2)	(受付:2008/03/18)
A200701163 2007-6677 2008/02/22 (事故発生地) 愛知県	石油ふろがま (薪兼用)	入浴後、就寝したところ火災が発生した。 (火災)	調査の結果、焼却口が開いた状態で大きな薪が残っていたことから、投入した薪の燃え残りが焼却口から落下して、周辺の可燃物及びゴム送油管に接触し、火災に至ったものと判断した。 (E2)	(受付:2008/03/26)
A200701165 2007-6881 2008/03/04 (事故発生地) 静岡県	ガスこんろ (LPガス用)	火災が発生し、家人1名が死亡した。 (火災 死亡 CO中毒)	調査の結果、当該機器には不備はなく、当該機器で調理中に誤って着衣に引火したものと思われ、製品に起因する事故ではないと判断した。 (E2)	(受付:2008/03/26)

製品区分： 03.燃焼器具

経済産業省管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省 受付年月日
A200800004 2007-7162 2008/03/22 (事故発生地) 東京都	ガスこんろ（都市ガス用）	当該製品の上に自作の燻製器を載せて使用していたところ、気分が悪くなり、家人2名がCO中毒になった。	当該製品には、上面のバーナー部分の全面を覆うように自家製の箱型燻製器が取り付けられていたため、燃焼空気が不足し不完全燃焼が起こったものと思われる。取扱説明書ではコンロを覆う鉄板類や補助用具の使用は禁止されており使用者の誤使用と判断した。	(受付:2008/04/01)
A200800021 2008-1455 2008/03/26 (事故発生地) 北海道	ガスこんろ（都市ガス用）	当該機器のグリルを使用していると、グリル排気口より、炎が上がった。	事故原因は、使用者が、グリルの日常の清掃を怠っていたためグリル庫内全体に付着していた魚油等にグリルバーナーの火が引火したものとわれ、使用者の不注意による事故であると判断した。	(受付:2008/04/04)
A200800022 2008-0124 2008/03/27 (事故発生地) 神奈川県	屋外式ガス給湯器（LPガス用）	当該機器を使用中、爆発音がしたため確認すると、当該機器が出火していた。	当該機器とガスホースを接続していた樹脂製絶縁継手に劣化によるクラック（ひび割れ）があったことから、ここからガス漏れが生じたと思われ、当該機器には起因しない事故と判断した。	(受付:2008/04/04)
A200800044 2008-0316 2008/04/06 (事故発生地) 茨城県	ガスこんろ（LPガス用）	当該機器を使用して、揚げ物を調理中に目を離している間に油に引火したと思われる火災が発生した。	当該機器には不備はなく、事故原因は、使用者が当該機器で天ぷら調理中、目を離している間に油に引火し火災に至ったものと思われ、使用者の不注意による事故であると判断した。	(受付:2008/04/10)

製品区分： 03.燃焼器具

経済産業省管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省 受付年月日
A200800045 2008-0317 2008/04/02 (事故発生地) 東京都	ガスこんろ（都市ガス用）	火災が発生した。 (火災)	当該機器に不備はなく、事故原因は、使用者がグリルで魚を調理中にその場を離れたことにより火災に至ったと思われ、使用者の不注意による事故であると判断した。 (E2)	(受付:2008/04/10)
A200800049 2008-0305 2008/04/02 (事故発生地) 熊本県	屋外式ガス湯沸器（LPガス用）	給湯器付近で火災が発生した。 (火災)	調査の結果、当該製品に立てかけられていた可燃物が、排気口からの熱で発火したものと判断した。 (F2)	(受付:2008/04/11)
A200800052 2008-0030 2008/02/22 (事故発生地) 岡山県	石油ストーブ（開放式）	子供が給油タンクを入れ替える際、ネジ式給油タンク口金がしまっておらず、器具の上面に灯油をこぼした。その後、母親が灯油を拭き取り、点火したところ器具上面から火が出て、カーテン等が焼損した。 (火災)	こぼれた灯油を拭き取り切れていない状態で点火したことにより、燃え広がった事故であると思われ、製品起因による事故ではないと判断した。 (E2)	(受付:2008/04/11)
A200800055 2008-0380 2008/04/04 (事故発生地) 埼玉県	石油ストーブ（開放式）	台所で当該製品を使用中、異臭に気づき確認すると、当該製品が燃えていたため消火した。 (火災)	調査の結果、事故品の内部から出火した痕跡が認められず、キャビネット内側より外側の焼損が著しいことから、当該製品からの出火ではなく、製品に起因しない事故と判断した。 (F2)	(受付:2008/04/14)

製品区分： 03.燃焼器具

経済産業省管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省 受付年月日
A200800088 2008-0636 2008/04/06 (事故発生地) 山口県	密閉式ガスふろがま (LPガス用)	給排気トップに隣接したエアコン室外機の上にあったタオルが焦げて、エアコン室外機の一部を焼損した。	当該機器に不備はなく、事故原因は、エアコン室外機上部に置かれていたタオルが風等により隣接している当該機器の排気筒にかかり、輻射熱等により発火したものとわれ、製品に起因する事故ではないと判断した。	(受付:2008/04/24)
A200800089 2008-0286 2008/03/30 (事故発生地) 富山県	ガスこんろ (都市ガス用)	当該製品で揚げ物を調理中に出火する火災が発生した。	調査の結果、調理油過熱防止装置のついていない側のコンロで揚げ物を調理中に、火をつけたまま放置したことによるものであり、製品に起因する事故ではないと判断した。	(受付:2008/04/24)
A200800130 2008-0566 2008/04/27 (事故発生地) 三重県	ガス栓 (都市ガス用)	台所で火災が発生し、換気扇等を焼損した。	使用者が当該機器で調理中、2口ガス栓のうち何も接続されていないほうのガス栓を誤って解放したことにより漏れたガスに引火し火災に至ったと思われ、使用者の誤使用による事故であると判断した。	(受付:2008/05/02)
A200800133 2008-0686 2008/04/22 (事故発生地) 青森県	ガスこんろ (LPガス用)	台所の天井や壁等を焼損する火災が発生した。	当該機器に不備はなく、使用者が当該機器で天ぷら調理中に、火を消し忘れていたことから火災に至ったものと思われ、使用者の不注意による事故であると判断した。	(受付:2008/05/02)

製品区分： 03.燃焼器具

経済産業省管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省 受付年月日
A200800187 2008-0859 2008/05/03 (事故発生地) 岐阜県	石油ふろがま（薪兼用）	薪を入れて当該機器を運転していたところ、しばらくして発火し、バーナー部や壁等が焼損した。 (火災)	調査の結果、当該製品の取付けを消費者自身が行っており、バーナー口が適切な設置がされていなかったことから、火災に至ったものであり、製品に起因する事故ではないと判断した。 (E3)	(受付:2008/05/23)
A200800200 2008-0938 2008/05/18 (事故発生地) 岐阜県	ガスこんろ（LPガス用）	当該機器を使用中に、漏洩したガスに引火し2名が火傷を負った。 (火災)	故障しているグリルの点火操作を行ったことによりガスが漏洩し、鳴り出したガス警報器を止めようとして誤ってこんろに点火してしまったため、漏洩したガスに引火したものであり、製品に起因する事故ではないと判断した。 (E2)	(受付:2008/05/29)
A200800227 2008-0852 2008/05/24 (事故発生地) 愛知県	ガスこんろ（都市ガス用）	当該機器の点火がなかなかできないため、点火器具を使って点火しようとしたところ、ガス栓、ゴム管付近から発火した。 (火災)	調査の結果、誤って未接続のガス栓を開放し、ガスが漏洩していたところに、別の点火器具で点火操作を行ったために引火し、ガス栓周辺が焼損したものと判断した。 (E2)	(受付:2008/06/04)
A200800275 2008-1142 2008/06/03 (事故発生地) 福岡県	ガスこんろ（LPガス用）	当該機器の調理油過熱防止装置のついていない側のこんろで天ぷらを調理中、火を消し忘れて台所付近が焼損する火災が発生した。 (火災)	当該機器には不備はなく、事故原因は、使用者が当該機器で天ぷら調理中、火を消し忘れたため火災に至った事故であり、製品に起因する事故ではないと判断した。 (E2)	(受付:2008/06/13)

製品区分： 03.燃焼器具

経済産業省管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省 受付年月日
A200800294 2008-1206 2008/06/09 (事故発生地) 大阪府	ガスこんろ（都市ガス用）	当該製品を使用中に近くに置いていた殺虫剤の缶が爆発して、1名が火傷を負った。 (火災)	事故原因は、使用者が、当該機器付近にエアゾール缶（殺虫剤）を置いていたことにより、エアゾール缶が過熱し、爆発した可能性が高いことから、製品に起因する事故ではないと判断した。 (E2)	(受付:2008/06/18)
A200800295 2008-1057 2008/06/09 (事故発生地) 宮崎県	密閉式ガスふろがま（LPガス用）	ふろがまが種火の状態でご浴室を出た後に出火し、当該製品及び浴槽を焼損した。 (火災)	調査の結果、浴室の排水詰まりのため、風呂釜が繰り返し冠水したことにより、機器の一部が腐食し、ガスが漏れ焼損に至ったもの。取扱説明書で注意表示がなされている行為を繰り返したことから事故に至ったもので、製品に起因する事故ではないと判断した。 (E2)	(受付:2008/06/18)
A200800296 2008-1025 2008/06/01 (事故発生地) 大阪府	ガスこんろ（都市ガス用）	グリルで調理中に火災が発生した。 (火災)	当該機器には不備はなく、事故原因は、使用者が当該機器で調理中、その場を離している間に火出し、火災に至ったものであり、製品に起因する事故ではないと判断した。 (E2)	(受付:2008/06/18)
A200800303 2008-1240 2008/06/07 (事故発生地) 島根県	密閉式ガスふろがま（LPガス用）	当該機器でシャワーを使用後、浴室を閉めた状態で可燃性スプレーを使用していたところ、爆発が起きて火傷を負った。 (火災 重傷)	当該機器の種火が点いていた状態で可燃性スプレーを使用したため、引火、爆発したものであり、製品に起因する事故ではないと判断した。 (E2)	(受付:2008/06/20)

製品区分： 03.燃焼器具

経済産業省管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省 受付年月日
A200800509 2008-2005 2008/07/17 (事故発生地) 青森県	石油温風暖房機（半密閉式）	当該製品で野菜を乾燥させていたところ小屋が全焼した。	当該製品は排気筒を有して屋外に排気をさせる製品であるが、事故品は屋内に排気するように不適切に設置されていたことから、その排気熱が可燃物に引火し、火災に至ったものであり、製品に起因する事故ではないと判断した。	(受付:2008/08/12)
A200800510 2008-1994 2008/08/01 (事故発生地) 愛知県	ガスこまろ（LPガス用）	当該製品のグリルで魚を焼いていたところ、排気口から発煙し、炎が出た。	調査の結果、当該機器のグリルで調理中、火を消し忘れたまま放置したため、焼けた魚に火が付き、カーペットで消火しようとして、引火し、火災に至ったものと判断した。	(受付:2008/08/12)
A200800518 2007-5141 2007/12/20 (事故発生地) 三重県	石油ストーブ（開放式）	火災が発生し、家屋が全焼した。	燃焼異常や灯油漏れの形跡が無いことから当該製品使用中に可燃物が接触したことから火災に至ったものであり、使用中の当該製品に可燃物が接触したことにより、火災に至ったものであり、製品に起因する事故ではないと判断した。	(受付:2008/08/20)
A200800565 2008-2370 2008/08/26 (事故発生地) 北海道	ガスこまろ（都市ガス用）	当該機器付近から出火し、台所周辺を焼損した。	調査の結果、当該機器の調理油過熱防止装置のついていない側のこまろで天ぷら油を加熱中、その場を離れて放置したため、発火したものと判断した。	(受付:2008/09/03)

製品区分： 03.燃焼器具

経済産業省管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省 受付年月日
A200801032 2008-4306 2008/12/25 (事故発生地) 静岡県	石油温風暖房機	当該製品を使用中、燃焼状態が悪くなったので、給油タンクを引き上げると、本体から発火した。また、消火の際に1名が火傷を負った。 (火災)	当該製品にガソリンを誤給油したことにより、異常燃焼し、火災に至ったものと判断した。 (E2)	(受付:2009/01/05)
A200801103 2008-4563 2009/01/04 (事故発生地) 愛知県	石油温風暖房機(開放式)	火災が発生し、火災現場に当該製品があった。2名が火傷を負った。 (火災)	当該製品にガソリンを誤給油したことにより、異常燃焼し、火災に至ったものと判断した。 (E2)	(受付:2009/01/19)
A200801160 2008-4678 2008/12/09 (事故発生地) 東京都	石油ストーブ(開放式)	当該機器に給油をした際、当該機器が発火する火災が発生した。 (火災)	当該製品を消火しないで給油しようとした際に、給油タンクの口金が確実に締まっていなかったために、給油タンクを戻す際に油がこぼれて炎が上がったものと判断した。なお、取扱説明書に、給油時に消火する旨の注意事項が記載されている。 (E1)	(受付:2009/01/27)
A200801161 2008-4656 2008/12/27 (事故発生地) 長崎県	ガス栓(都市ガス用)	当該機器が設置されている家屋で、ガス漏洩の可能性がある火災が発生した。 (火災)	調査の結果、当該製品には異常はなく、ガス漏れも認められないことから、原因は使用方法にあったと判断した。 (E1)	(受付:2009/01/27)

製品区分： 04.家具・住宅用品

経済産業省管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省 受付年月日
A200700409 2007-2977 2007/07/28 (事故発生地) 東京都	踏み台	事故状況はあいまいであるが、椅子代わりに使用していた踏み台を保護者不在時に子供が畳んだ際に、当該製品に指を挟み、左手中指を切断した。 (重傷)	調査の結果、当該製品の丁番部で左手中指を挟み切断したものである。他の同様な製品と異なる特別な形状は認められないと判断した。 (E2)	(受付:2007/09/10)
A200700548 2007-4210 2007/10/16 (事故発生地) 愛知県	踏み台	当該製品を使用して窓ガラスを拭いていたところ、転落し右肋骨を骨折した。 (重傷)	調査の結果、当該製品を使用中に何らかの原因でバランスを崩したことから、当該製品が倒れ、倒れた踏み台の上に使用者の身体が当たり、支柱が内側に曲がり折損したものであることから、製品に起因する事故ではないと判断した。 (E2)	(受付:2007/10/25)
A200700578 2008-0339 2007/09/26 (事故発生地) 島根県	脚立	当該製品を梯子状態にして、2階屋根から1階屋根（傾斜あり）に降りようとしたところ、脚立の脚が滑って倒れ落下した。 (重傷)	当該製品を使用する際には、設置面が水平な場所で使用するものであり、今回設置された場所が屋根の傾斜部分に設置したものであるため、使用者の誤使用による事故であると判断した。 (E1)	(受付:2007/11/06)
A200700655 2007-4602 2007/11/19 (事故発生地) 長野県	除雪機	当該機器の点検後、当該機器と建物の間に挟まれているのを発見され、病院に運ばれたが死亡した。 (死亡)	調査の結果、当該機器の安全装置に異常は見られなかった。使用者が当該機器を後退させる際に操作を誤り、除雪機と壁とのあいだに挟まれたものと判断した。 (E2)	(受付:2007/11/28)

製品区分： 04.家具・住宅用品

経済産業省管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省 受付年月日
A200700961 2008-1312 2008/01/21 (事故発生地) 広島県	カーポート	家の屋根に積もった雪がカーポートの屋根に落下したことにより、雪の重みでカーポートが家のドアに倒れかけた。その際、ドアを開けて体を出していた家人が首を挟まれ、病院に搬送されたが死亡した。 (死亡)	本製品については、専門業者に施工を依頼すべきところ、購入者である家人が自ら施工し、基礎工事に問題がある等、組立説明書どおりの施工ではなかったことから、施工方法に原因がある事故と判断した。 (E3)	(受付:2008/02/13)
A200701038 2007-6667 2008/02/17 (事故発生地) 長野県	除雪機（歩行型）	斜面で除雪作業中に、後進時に転倒し、当該機器の下敷きになり、左足を骨折した。 (重傷)	調査の結果、非常停止スイッチを作動させるためのひもを体に装着していなかったため、転倒した際に当該スイッチが作動せず、事故に至ったものと判断した。 (E2)	(受付:2008/02/25)
A200701101 2007-6650 2008/02/17 (事故発生地) 北海道	除雪機（歩行型）	ガソリンのみを使用することが指定されている当該機器に潤滑油を混ぜた混合油を給油して使用していた。事故前日にも給油を行っており、その際、燃料タンクの周囲に燃料をこぼしていたが、拭き取り等は行っていなかった。翌日、くわえタバコでエンジンを掛けたところ、エンジン付近から出火した。 (火災)	当該機器は燃料にガソリンを使用する機器であるが、混合油を給油しており、さらに、こぼれた燃料の拭き取りが行われないうまま、くわえタバコで作業をしていたとの状況から、使用者の誤使用、不注意による事故と判断した。 (E1)	(受付:2008/03/10)
A200800001 2007-5827 2008/01/23 (事故発生地) 山形県	除雪機（歩行型）	除雪作業中、当該製品の刃の回転部分に左腕が巻き込まれ重傷を負った。 (重傷)	当該機器のエンジンを切らずに機器周辺で作業を行っていた際、崩れ落ちてきた雪に足を取られて転倒し、巻き込まれた事故と思われ、製品に起因する事故ではないと判断した。 (E2)	(受付:2008/04/01)

製品区分： 04.家具・住宅用品

経済産業省管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省 受付年月日
A200800182 2008-0710 2008/04/29 (事故発生地) 群馬県	折りたたみ椅子	当該製品の後方でバランスを崩し転んだ際に椅子の背もたれに接触し、背もたれが倒れて、椅子がたたまれた際に左親指を挟み、重傷を負った。 (重傷)	バランスを崩して転んだ場所の近傍に当該製品があったものであり、製品に起因する事故ではないと判断した。 (F1)	(受付:2008/05/22)
A200800192 2008-0863 2008/03/30 (事故発生地) 兵庫県	介護ベッド用手すり	当該製品のスイングアーム部を持って立ち上がろうとした際、可動部のカバーが外れたため、驚いて転倒し重傷を負った。本体とスイングアームを連結しているボルトが破損していた。 (重傷)	調査の結果、締めすぎによりボルトが破損したものであった。ネジの十字穴がつぶれており、販売以後に締めすぎられ折損したもので、製品に起因する事故ではないと判断した。 (F2)	(受付:2008/05/23)
A200800241 2008-0949 2008/03/10 (事故発生地) 兵庫県	介護ベッド用手すり	頭側に設置してあった当該製品の縦棧と縦棧の間に片足が引っかかり、仰向けになった上半身が床に落ちている状態で発見された。 (重傷)	調査の結果、使用者がベッドの上に乗ったままシーツを直していた際に、誤って縦棧と縦棧の間に片足が入ってしまい、手すりが装着されていなかった足側から滑り落ちたものと判断した。 (E2)	(受付:2008/06/06)
A200800262 2008-1092 2008/05/30 (事故発生地) 静岡県	段差解消機	電動車いすで当該製品に乗り込み、上昇させ、家の中に入ろうとしたところ、電動車いすと落下し、コンクリート上に頭部を打ちつけ、後日、脳挫傷により死亡した。 (重傷)	調査の結果、当該段差解消機は、昇降能力及びテーブル寸法が小さいために、電動車いすの使用が禁止されていることが取扱説明書に記載されているにもかかわらずレンタル事業者が段差解消機をレンタルしていたことによるもので、製品に起因する事故ではないと判断した。 (D1)	(受付:2008/06/11)

製品区分： 04.家具・住宅用品

経済産業省管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省 受付年月日
A200800266 2008-1131 2008/06/03 (事故発生地) 愛媛県	電動介護リフト	当該製品で身体を吊り上げて移動中、 身体を保持するシートから身体がすり 抜けて落下し、重傷を負った。 (重傷)	調査の結果、シートの装着方法が不適切であったことから、移動中に段差を乗り越える際、 身体が滑り落ちたものと判断した。 (E1)	(受付:2008/06/12)
A200800538 2008-1115 2008/06/06 (事故発生地) 兵庫県	脚立	当該製品をはしご状態にして使用中に 転落し、重傷を負った。 (重傷)	調査の結果、当該製品が垂直に近い状態で設置され、上端部がベランダにやっと届く状態 であったことから、作業中にバランスを崩したか、支柱下端部が地面に沈み込んだために上端 部がベランダの壁から外れ、転落したものと判断した。なお、取扱説明書で「はしごで使う ときは、必ず大人の補助者がはしごを支えてください。」と警告しているが、補助者がいな い状態で使用していた。 (E2)	(受付:2008/08/22)
A200800696 2008-2087 2008/08/18 (事故発生地) 東京都	脚立	当該製品をはしご状態にして使用して いたところ、転落し、重傷を負った。 (重傷)	調査の結果、破断の状態から使用中にバランスを崩して当該製品の上に転落したものと判断 した。なお、取扱説明書で「はしごで使うときは、必ず大人の補助者がはしごを支えてくだ さい。」と警告しているが、補助者がいない状態で使用していた。 (E2)	(受付:2008/10/10)
A200800831 2008-3584 2008/10/18 (事故発生地) 三重県	塗料	ひまわり油を成分として含有する当該 製品を使用して塗装後、使用したウエ ス（ぼろ布）を物置に放置していたと ころ、発火して、物置と周辺の物が燃 えた。 (火災)	ひまわり油を成分とする塗料（缶本体に「自然発火の恐れがあるのでウエス（ぼろ布）は十 分に水を浸してから処分するように」との注意表示が明確に記載されている）の染み込んだ ウエスを長時間放置したことから、酸化熱により発火に至ったものと判断した。 (E1)	(受付:2008/11/19)

製品区分： 05.乗物・乗物用品

経済産業省管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省 受付年月日
A200800036 2008-0180 2008/04/04 (事故発生地) 熊本県	電動車いす（ハンドル型）	電動車いすで河川敷の砂利道（道幅2m）を走行中、砂利にハンドルをとられてコントロール不能になり、階段上部から約4m下の河原に転落した。 (死亡)	調査の結果、当該製品に異常は無く、また、使用者も運転を誤ったとしていることから、製品に起因する事故ではないと判断した。 (E2)	(受付:2008/04/09)
A200800053 2008-0082 2008/02/13 (事故発生地) 福岡県	自転車	当該製品を押して歩いている際にバランスを崩して転倒し、子供乗せに同乗していた子供が頭部を打撲した。その際、転倒を防ごうとした母親も負傷した。 (重傷)	調査の結果、事故品にハンドルのふらつきやタイヤの滑りなど、事故につながる異常は見られないことから、使用者がバランスを崩したことにより自転車を転倒させたもので、製品に起因する事故ではないと判断した。 (E2)	(受付:2008/04/11)
A200800207 2008-0933 2008/05/11 (事故発生地) 鹿児島県	電動車いす（ハンドル型）	傾斜の急な下り坂を走行中に落ち葉の上でスリップし、制動不能となり、土手に衝突横転し、重傷を負った。 (重傷)	調査の結果、当該製品に異常はみられなかった。取扱説明書で禁止されている、急な坂道・悪路を走行したためにスリップしたものと判断した。 (E2)	(受付:2008/05/30)
A200800250 2008-1085 2008/05/31 (事故発生地) 静岡県	電動車いす（ジョイスティック型）	当該製品で段差解消機に乗り込み、上昇させ、家の中に入ろうとしたところ、電動車いすごと落下し、コンクリート上に頭部を打ちつけ、後日、脳挫傷により死亡した。 (重傷)	調査の結果、当該段差解消機は、昇降能力及びテーブル寸法が小さいために、電動車いすの使用が禁止されていることが取扱説明書に記載されているにもかかわらずレンタル事業者が段差解消機をレンタルしていたことによるもので、製品に起因する事故ではないと判断した。 (F2)	(受付:2008/06/10)

製品区分： 06.身のまわり品

経済産業省管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省 受付年月日
A200700673 2007-4807 2007/11/22 (事故発生地) 東京都	ろうそく	当該製品が燃焼状態でトイレに行き、戻ってくると炎が高く上がっていたため、あわてて吹き消そうとしたところ、液化化したロウが飛び散り、手の甲などに火傷を負った。 (重傷)	調査の結果、火傷に至った原因は、あわてて火を消そうとして、液化化したロウに強く息を吹きかけてしまったことにあり、製品に起因しない事故と判断した。 (F2)	(受付:2007/12/04)
A200800093 2008-0264 2008/02/23 (事故発生地) 千葉県	湯たんぼ (金属製)	湯たんぼの口栓を軽く閉めたままIHコンロで温めたところ、お湯が吹きこぼれてきたため、加熱を止めて口栓を開けたところ、お湯が噴き出し、顔と右腕に火傷を負ったものと思われる。 (重傷)	事故原因は、口栓をしたまま温めたことにより、内部の空気が膨張し、口栓を開けた際に湯が吹き上がったものと思われ、取扱説明書で禁止されている方法であり、使用者の誤使用による事故であると判断した。 (E1)	(受付:2008/04/25)
A200800282 2008-1065 2008/05/00 (事故発生地) 三重県	靴 (婦人用)	当該製品を着用中に転倒して骨折した。製品の一部が剥がれていた。 (重傷)	調査の結果、抵抗試験や実使用試験で、当該製品の靴底は滑りやすいという結論には至らず、また、転倒場所があまり滑らない場所で起きていることを考えると、製品に起因する事故ではないと判断した。 (F2)	(受付:2008/06/13)
A200800373 2008-1210 2008/06/02 (事故発生地) 東京都	靴 (パンプス)	当該製品を履いて路上を歩いていたところ、突然、左足のベルト部の金具が壊れて左足首を負傷した。その後、右足側も同様に壊れ、右足首も負傷した。 (重傷)	事故品は当人により廃棄されていたため、同等品を調査した結果、材質や強度に問題はなかった。また、同等品の靴を履いて歩行してみたところ、ベルト部の金具には負荷がほとんどかからない形状であった。なお、同種の事故は報告されていない。 (F2)	(受付:2008/07/10)

